

令和 2 年 6 月 17 日現在

機関番号：32663

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2015～2019

課題番号：15K03964

研究課題名(和文) 地域を基盤とした多文化ソーシャルワーク実践のためのプログラム及び支援体制の検討

研究課題名(英文) Consideration of training program and support system for multicultural social work practice based on local community

研究代表者

門 美由紀 (KADO, MIYUKI)

東洋大学・人間科学総合研究所・客員研究員

研究者番号：40732780

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,400,000円

研究成果の概要(和文)：日本で暮らす外国人住民への生活支援をめぐるソーシャルワーク/地域福祉研究として、生活支援ニーズの解消を図るための文化的多様性に配慮した社会福祉援助実践を多文化ソーシャルワークと位置づけ、国内・海外調査研究、講座プログラム検討等を進めた。その結果、地域を基盤とした多文化ソーシャルワーク実践のためのプログラム及び生活支援体制を踏まえ、「多文化コミュニティソーシャルワーク」として概念化した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

従来の「多文化ソーシャルワーク」概念をさらに深めるため、各領域で「多文化ソーシャルワーク」的な実践を行う者へのインタビューを行い整理した。「多文化」に重点を置いてきた外国人支援NPOなどによる支援の価値・知識・実践と、「ソーシャルワーク」に重点を置いてきた社会福祉領域での外国人支援の価値・知識・実践を統合し、地域や当事者グループといったコミュニティに焦点をあて、より包括的な「多文化コミュニティソーシャルワーク」概念として発展させた。民間団体による生活支援実践及び政策的対応検討にも参考となるものであり、文化的多様性に配慮した専門的支援のための研修プログラム等にも反映させることが可能である。

研究成果の概要(英文)：As a social work / a community welfare research, I conducted a research on livelihood support for foreign residents living in Japan. I defined a social work practices which is the consideration to cultural diversity as multicultural social work. And then I interviewed Canadian and Japanese social workers to explore the value, knowledge and skills needed for the multicultural social work.

As a result, the research was able to refine the concept of "multicultural community social work". It includes programs for practice and livelihood support systems for community-based multicultural social work.

研究分野：地域福祉、ソーシャルワーク

キーワード：多文化コミュニティソーシャルワーク 多文化ソーシャルワーク 外国人住民 生活支援 カルチャル・コンピテンス 多文化対応力 研修プログラム エンパワメント

1. 研究開始当初の背景

米国では、社会の様相の変化に伴い、文化的背景の異なるアジア系外国人などが増加している。そのため、カウンセリングやソーシャルワークの現場において文化的多様性に配慮した援助を行うことの必要性が認識され、多文化対応力(cultural competence)の理論的検討と指標化が行われている。一方日本には研究開始当初の2005年には法務省の統計によると約207万人の在留外国人がおり、総人口に占める割合は1.62%、国籍数は191となっていた。国籍別にみれば中国、韓国・朝鮮は各々50万人以上、ブラジル、フィリピンは各々20万人以上であった。社会福祉領域における外国人住民にかかわる研究の展開は、国内制度適用問題について佐藤進らが1990年代に現状分析と問題分析を行っている。また援助の場における支援の課題について、1990年代半ば以降に事例等が検討、2000年代に入り、援助の場における問題の理論的検討が行われるようになった。また、地域福祉領域で外国人住民を扱ったものも見られるようになった。具体的援助の方法については、早くは山中速人が1980年代半ばに「異文化マイノリティ・ソーシャルワークの目標と課題」について異文化間コミュニケーションの立場から論じている。だが具体的な検討は2000年以降であり、個別具体的検討は今後の課題であった。

申請者はこれまで、「a.日本における外国人施策の発展と、その枠組みや機能、b.都道府県・市町村の取り組み、c.外国人住民への生活支援を行う民間団体の全国的な状況、d.理論」の研究を行ってきた。博士論文では埼玉県の民間団体を対象にその活動、役割、機能を整理し、民間活動を支え、規定している条件を明らかにした。以上を踏まえ、外国人住民への生活支援を行う民間活動のインターフェイス装置としての役割、意義を総括的に評価、将来に向けての展望を検討し、外国人住民への生活支援における民間団体の活動充実への課題を提示した。その一つに、民間団体は外国人住民の生活支援ニーズの解消にあたり、複雑かつ困難なケースに寄り添っていくことも多く、効果的な援助を行うには相談援助における専門的知識・技術の獲得を目指したプログラムやマニュアルの開発および充実が求められることを指摘した。

また申請者は、神奈川県多文化ソーシャルワーク実践者講座の検討委員兼分担任講師を2012年度より担い、プログラム検討を行ってきた。また、2006年に結成された公益社団法人埼玉県福祉士会多文化共生ソーシャルワーク委員会に2010年度より参加し、2012年度からは代表として、ネットワーキング・支援体制構築を検討してきた。そうした関わりから、外国人住民への生活支援に対する専門的対応は、基礎自治体レベルや地域を限定した民間支援団体レベルで取り組むには限界があり、言葉や文化、母国の制度理解などといった多文化に関わる専門性と、生活支援ニーズに即した対応を行うための制度、社会資源についての知識、相談援助技術などといったソーシャルワークに関わる専門性との双方に対応する、地域での取り組みが求められることが明らかとなった。すなわち、「e.言葉・文化・制度などの異質性を架橋し外国人住民の生活に寄り添う民間団体の実践を参考にし、日本における外国人住民への生活支援に必要とされる多文化対応力の要素の類型化と指標化を行うこと、f.外国人住民への生活支援にあたっての社会福祉相談援助専門職の関与のあり方と求められる相談援助の知識・技術の類型化を行うこと」、この双方の視点から現状の課題を分析し、多文化ソーシャルワークの体系化を検討することが必要と考えるに至った。

2. 研究の目的

本研究は日本で暮らす外国人住民への生活支援をめぐるソーシャルワーク/地域福祉研究である。生活支援ニーズの解消を図るための文化的多様性に配慮した社会福祉援助実践を、多文化ソーシャルワークと位置づけ、多文化ソーシャルワークに求められる二側面(多文化対応力、ソーシャルワーク技術)、地域を基盤とした生活支援体制の実態と展開過程について、先行文献研究、国内・海外調査、継続的アクションリサーチにより現状と課題を把握・分析するものである。それらを踏まえ、外国人住民への多様性に配慮した専門的支援に必要とされる研修プログラム等の考察と、地域での生活支援体制のモデル構築により、理論・実践両面の充実に寄与す

ることを目指した。

3. 研究の方法

「a.日本及び諸外国の多文化ソーシャルワーク、多文化対応力についての先行文献研究、b.各地域の多文化ソーシャルワーク講座のプログラム分析と参加者へのアンケート調査、c.民間団体、行政等において多文化ソーシャルワーク的実践を行っている者へのインタビュー調査、d.自治体レベルでの生活支援体制の把握のためのインタビュー調査」を、段階的に行った。a～cより多文化ソーシャルワークの展開に求められる多文化対応力とソーシャルワークの知識・技術について検討を行い、dより地域における支援体制の実態とその過程を把握し、地域で多文化ソーシャルワークを展開するための課題を抽出した。その際「e.諸外国での先進的取り組みに関する調査」を実施し、その知見を踏まえた。以上の調査研究を踏まえ、「f.地域を基盤に多文化ソーシャルワークを展開するためのプログラム及び支援体制についての総合的考察」を行った。そこで、本研究費に基づく研究成果（門 2019）を中心に、その他の研究成果も合わせ、明らかになったことと今後の課題を次にまとめる。

4. 研究成果

（1）各地域における多文化ソーシャルワーク展開に関わる取り組み特徴の整理

インタビューや資料分析を通し、多文化ソーシャルワークの取り組みは、定住の進む地域の諸条件による規定を受けつつ、各地でその形を模索し形成されてきたことが明らかになった。

集住地域のニーズ顕在化への応答としての支援体制構築-愛知県

愛知県等の工場等での労働力需要を背景に外国人集住がみられた地域においては、研修を実施するケースが多い。愛知県では県国際課が県国際交流協会に委託し、多文化ソーシャルワーカーの養成・活用事業を実施、県国際交流協会に3名配置、2012年に協会に事業移管している。

民間支援団体から生まれたニーズへの呼応としての研修プログラムの検討と提供-神奈川県

オールドカマーやインドシナ難民等を外国籍住民として位置づけて民間・行政による取り組みが展開されてきた神奈川県では、神奈川県国際課の委託により公益財団法人かながわ国際交流財団が、2008年度から2016年度まで講座を実施していた。その当時の検討委員が2017年でかながわ多文化ソーシャルワーク実践研究会を立ち上げ、2019年度に横浜市の補助金を得てかながわ多文化ソーシャルワーク実践講座を実施し、プログラム化を試みている。

ネットワーキングを通じた広域の支援体制づくり

公益社団法人埼玉県社会福祉士会は、多文化共生ソーシャルワーク勉強会（現在は委員会）を立ち上げ、誰でも参加できる隔月の勉強会や年に1度の公開研修、フィールドワーク、公益財団法人埼玉県国際交流協会の事業受託等を行っている。

多文化共生に向けた多職種連携とコンピテンシーの必要性

以上の取り組みを踏まえるならば、福祉専門職による多文化共生を目指す実践においては、多職種連携が不可欠であり、その際に求められるコンピテンシーとしては次の2点があげられる。

社会福祉士は、根拠法及び倫理綱領において「連携」が責務とされている。「専門職としての社会福祉士が多職種連携のプラットフォームを構築し、多様な専門性を持つ支援者たちのネットワークの結節点となることは、外国人住民の抱える重層的・複合的な生活支援ニーズに対するチープアプローチの可能性を拓くものとして、一定の評価が可能」（門 2018）である。そして、多職種連携を進めるにあたっては各自が「多職種連携コンピテンシー」（多職種連携コンピテンシー開発チーム 2016）、「カルチュラル・コンピテンシー」（NASW2018）を獲得していく必要がある。

(2) 地域を基盤に多文化ソーシャルワークを展開するためのプログラムの検討

先に挙げた2つのコンピテンシーを獲得していくにあたっては、地域での実践を基に、必要な要素を整理するとともに、研修プログラムの検討を通してその担い手を増やしていくことが求められる。講座実施の課題は、鶴田(2015)も参照するならば、「専門職団体との連携・協働、カリキュラム化・指標化、事例検討時の配慮、新たなニーズへの対応、講座参加者・協力者の『エスニシティ』への配慮、ネットワーキング、学びを活かせる場の創出」の7点に整理できる。また、エスニシティに配慮したソーシャルワーク実践の構成要素は図1に示すようにソーシャルワークの価値を基盤とした、外国人住民を取り巻く様々な壁への気づきと知識、技術をあげることができる。そして、エスニシティに配慮した「ソーシャルワーク」の体系化にあたっては図2に示すように、これまでの様々な実践及び研究の整理と統合が必要とされる。

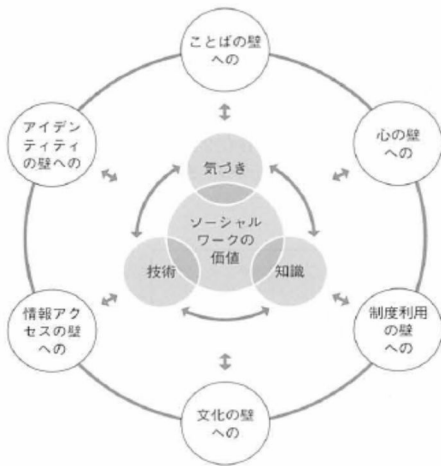


図1 エスニシティに配慮したソーシャルワーク実践の構成要素



図2 エスニシティに配慮したソーシャルワークの体系化へ向けた課題

(門2016)

(3) 「多文化コミュニティソーシャルワーク」としての統合化

研究を行っていく過程で、派生的に行った調査研究が広がりを見せ、「多文化コミュニティソーシャルワーク」(門2019)概念の提起へとつながったことが、本研究を行った最大の成果と考える。

社会福祉領域では、社会福祉法に地域福祉の推進が明記(2000年)されて以来、「コミュニティソーシャルワーク(以下、CSW)」への関心が高まり、各自治体で現在、コミュニティソーシャルワークと位置付けての様々な取り組みが展開されている。外国人住民への生活支援にも、こうした個別支援と地域を基盤とする支援の仕組みづくりの双方が求められるが、その際の「コミュニティ」は「生活圏としての地域」だけでなく、地域や国を越えて存在する「エスニックコミュニティ」もまた、重要となってくる。そこで、大阪府豊中市(地域)を基盤に、外国人住民を含む地域住民が集まる場を共に創り出していく試みとして公益財団法人とよなか国際交流協会の実践を捉え、「多文化コミュニティソーシャルワーク」と位置付け定義した。

さらに、他地域の外国人住民への生活支援に関わる各団体の活動の具体的な実践もまた、団体のスタッフやボランティアによるソーシャルワーク的実践の展開であり、個別のケースワークにとどまらず、共通のニーズや課題を地域・エスニシティ・多文化のコミュニティレベルで取り組むプログラムへ、さらには、制度・政策提言を行うケースが見られた。以上を踏まえ、多文化コミュニティソーシャルワークの定義(門2019)をさらに精緻化し、次のようにまとめた。

多文化コミュニティソーシャルワークとは、地域・エスニック・多文化といった複層的なコミュニティを基盤に、一人ひとりを取り巻く環境を重視した支援を行うものである。その際に、多様な主体による支援活動やサービスの発見と新たな開発によりそれらを活用した、公的制度との関係調整やアドボカシーを通じ必要な政策的対応の実現を目指す。その実践は、移住生活に伴う心理・社会的問題を含むクライアントの生活支援ニーズに

対し、支援者 - 被支援者間の多様な文化的背景への相互理解を深めつつ、ソーシャルワークの価値・知識・技術と、それらに含まれるカルチュラル・コンピテンス(多文化対応力)に基づいて行われるものである。(門 2020)

(4) 今後の取り組み課題

以上のように、本研究及び、周辺の調査、アクションリサーチ等を通し、本研究の課題である日本で暮らす外国人住民への生活支援をめぐるソーシャルワーク/地域福祉研究として、生活支援ニーズの解消を図るための文化的多様性に配慮した社会福祉援助実践を多文化ソーシャルワークと位置づけ、国内・海外調査研究、講座プログラムの検討を進めた。その結果、地域を基盤とした多文化ソーシャルワーク実践のためのプログラム及び生活支援体制を踏まえ、「多文化コミュニティソーシャルワーク」として概念化することができた。だが、多文化コミュニティソーシャルワークの具体的な内容、外国人住民への生活支援を充実させるための支援体制についての検討は、今後の課題である。そこで、本研究において実施した2つの調査の分析を進め、検討に反映させていきたい。

まず、国内の福祉現場や外国人支援の現場等におけるソーシャルワーカーなど、多文化に関わるケースを経験し生活支援の充実を目指して活動している者十数名に対して行った多文化に配慮した支援の必要性を意識したきっかけ、外国人支援ケースに必要とされる多文化に配慮した支援の実際、支援を通して考える、多文化に配慮した支援に求められる知識、技術、プログラム、多文化に配慮した支援の充実のために求められる支援体制を主な質問項目としたインタビュー調査の分析を活用し、プログラムの検討を行いたい。次に、カナダのケベック州モントリオールで実施した、移民支援に関わるソーシャルワーカーを中心に居住支援、定着支援、医療、ドメスティック・バイオレンス被害母子保護等、様々な機関でのインタビューを通して把握した、当事者のエンパワメントのプロセスやそれを支える仕組み、地域の状況等を分析することにより、支援体制の構築についても検討を進めたい。

引用文献

門美由紀 2020「複合的生活課題への対応としての「多文化ソーシャルワーク」の取り組み」朝倉美江・三本松政之編『多文化福祉コミュニティ』誠信書房、127~148頁

門美由紀 2019「国流の取り組みを捉えなおす - ソーシャルワークの視点から」とよなか国際交流協会(編)牧里毎治(監)『外国人と共生する地域づくり - 大阪・豊中の実践からみえてきたもの』明石書店、144-161頁

門美由紀 2018「多文化共生を目指す多職種連携 福祉専門職による埼玉県での実践事例から」『保健の科学』第60巻第9号

門美由紀 2016「エスニシティに配慮したソーシャルワーク実践 - 充実に向けての取り組みと課題 - 」『ソーシャルワーク研究』Vol.42 NO.2、27-33頁

NASW、NASW Standards for Cultural Competence in Social Work Practice、2015 .

(<https://www.socialworkers.org/LinkClick.aspx?fileticket=PonPTDEBrn4%3D&portalid=0> 2018年6月15日現在)

多職種連携コンピテンシー開発チーム 2016『医療保健福祉分野の多職種連携コンピテンシー』

(http://www.hosp.tsukuba.ac.jp/mirai_iryu/pdf/Interprofessional_Competency_in_Japan_ver15.pdf

2020年5月1日現在)

鶴田光子 2015『神奈川県における「多文化ソーシャルワーク講座」の考察と課題』(第35回日本医療社会事業学会発表資料)

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計0件

〔学会発表〕 計0件

〔図書〕 計1件

1. 著者名 とよなか国際交流協会、牧里 每治	4. 発行年 2019年
2. 出版社 明石書店	5. 総ページ数 304
3. 書名 外国人と共生する地域づくり	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----